

「緑区役所庁舎内における直売所運営事業」選定結果

「緑区役所庁舎内における直売所運営事業」の運営主体の選定を実施した結果、次のとおり、運営主体を選定しました。

1 主な業務内容

- (1) とれたてみどり生産者の会（緑区役所庁舎内における直売所の納品者組織）（以下、「生産者の会」という。）と販売委託の調整
- (2) 生産者の会に属する農家が配送した農産物を受領
- (3) 生産者の会に属する農家が生産した農産物の陳列・販売
- (4) 農家毎の売上計算・精算
- (5) その他、直売所運営に必要な事項

2 選定した運営主体

特定非営利活動法人アルカヌエバ

3 評価結果（応募 1 法人）

次表のとおり

|   | 提案者             | 評価点数（満点 180 点） |
|---|-----------------|----------------|
| 1 | 特定非営利活動法人アルカヌエバ | 139            |

4 審査基準、選定委員会の開催経過等

- 審査基準  
別紙 1 のとおり
- 委員会開催日時及び開催場所等  
平成 29 年 6 月 6 日（火）14 時～15 時 30 分  
緑区役所 4 階 4 B 会議室  
緑区役所庁舎内における直売所運営主体選定委員会設置要綱に定める  
選定委員 6 名のうち、6 名出席  
事務局：緑区区政推進課企画調整係 電話：045-930-2228

## 緑区役所庁舎内における直売所運営主体選定 審査基準

●評価:A(5点)、B(4点)、C(3点)、D(2点)、E(0点)

| 1 直売所の運営体制について                        | A | B | C | D | E | 評価点数 | 最高点 |
|---------------------------------------|---|---|---|---|---|------|-----|
| これまでに本事業に類似する事業実績があるか。                | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      | 15  |
| 障害者店員の業務内容や業務支援等は障害の特性に配慮したものとなっているか。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      |     |
| 直売所を安定的・継続的に運営できる体制が整っているか。           | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      |     |
| 自由記入欄(何かお気づきの点などがございましたら、自由にお書きください。) |   |   |   |   |   |      |     |

| 2 本事業実施にあたっての工夫・取組について                    | A | B | C | D | E | 評価点数 | 最高点 |
|---|---|---|---|---|---|------|-----|
| 顧客(市民)への地産地消を推進するための工夫・取組が図られているか。        | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      | 15  |
| 直売所を維持するための、工夫・取組が図られているか。                | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      |     |
| 農産物販売の他の取組は、売上・集客向上等直売所の運営に寄与することが期待できるか。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 |      |     |
| 自由記入欄(何かお気づきの点などがございましたら、自由にお書きください。)     |   |   |   |   |   |      |     |

| 3 特記事項  |
|---|
| 募集要領に示した業務内容や運営条件等を遵守できないおそれがあると考えられる場合には、その理由をご記入ください。 |

合計  (最高点:30点)